

質 問 回 答 票

No.1/1

施工年度	令和7年度	事業名	令和7年度 新見市憩いとふれあいの公園遊具更新事業		
発注課	都市整備課	施工場所	新見市正田330番地(わんぱく広場)	回答日	令和7年4月15日
質 問 事 項			回 答 事 項		
月	日	質 問 内 容	月	日	回 答 内 容
4月11日		1. 提案書には社名、会社ロゴなどの記載は可能ですか。	4月15日		1. 可能です。
		2. 下請業者を使う場合、新見市内業者1者以上活用とあるが、市内に支店もしくは営業所がある者も市内業者と見なして頂く事は可能ですか。			2. 可能です。
		3. わんぱく広場の範囲は参考資料平面図の赤で塗られた部分で、既存の休憩所、ベンチ水飲みがある部分は除くと考えてよろしいか。			3. そのとおりです。平面図の赤色着色箇所が施工場所となります。
		4. 施工条件書別紙1の⑥に遊具、植栽、築山の解体費用は除くとあるが、撤去後は整地をして提供して頂けますか。			4. 整地をして提供します。